

平成18年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（推進事業の抜粋）

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

具体事業一覧

平成21年度目標について

充実：計画策定時の内容を充実させる
継続：計画策定時の内容を継続させる

見直し：内容、方法、体制等を変える
新たに実施：今後新たに実施する

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成18年度実績	平成21年度目標	平成18年度歳出予算	平成18年度歳出決算	平成18年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価結果
23	相談員の育成	関係課	子ども子育てで家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	-	充実（相談員の増加）	充実（相談員の増加）	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名3名）、週1回臨床心理士にケースの相談を実施。要保護児童対策協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施	ケース検討会及び研修会は継続して実施	A
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実（子育て支援のホームページ開設）	充実（子育て支援のホームページ開設）	215	215	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特号」の発行	掲載内容の充実を図りながら、広報特号を継続して発行	A
60	空き店舗を活用した子育て支援	子ども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	未実施	実施（1か所）	2,250	0	助成金支援の継続	商工会と協同し、周知に努めた。 適する空き店舗がなく、希望する事業者もない。	C
61	子育て専門員の確保、配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員（8人）	充実	充実（地域の子育て専門員の増加）	-	-	民生児童委員を7名増員（9名103名） 17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名3名）、週1回臨床心理士を配置	主任児童委員を3人から4人へ増員申請する。	A
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育てで家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実（各地域で特色を持たせ全市域での活動）	-	-	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	子ども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実を図ります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	0	0	平成17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する	継続して実施	A
80	子育て情報冊子（マップ）の作成、配布	子ども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実（子育てガイドブックの作成、配布）	充実（子育て情報マップの作成、配布）	53	53	民生児童委員協議会と協同して、子育てガイドブックを発行	継続して発行	A
120	就学前健康診査の充実（予防接種パンフレットの作成）	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成、配布し、個別の対応をします。	-	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認、医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導（平成16年度から実施）	継続して実施	A
127	地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体（子ども会やPTA等）が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実（関係団体も参加）	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加）	-	-	栄養士会製作の子育て支援の為にレシピを県が増刷。 市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進に取組む。	親子で食べ物の命を考える取組を、いずみ会が実施予定（県事業）	A
133	健康教育（性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	0	0	保健センターにパンフレットを常設、健康福祉フェアで啓発（健康課）中学校で喫煙防止を目的とした講演会を実施し、参加体験型の授業及び学習したことの発表会を実施（学校教育課）	喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止の授業を取り入れる	A
135	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図ります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー4人）	充実（スクールカウンセラー3人）	-	-	全3中学校に週1回、新たに小学校1校にも県がカウンセラーを派遣	18年度に引き続き実施	A
137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	-	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	予防接種受診率の引き上げに向けて、婚姻届を提出に来た市民向けに市民課窓口で啓発のチラシを設置し、広報にも掲載	継続して実施	A
139	救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当講習会年6回、普通救命講習会年1回	充実（応急手当講習会年10回、普通救命講習会年8回）	充実（講習会開催数の増加）	0	0	保護者を中心に各種救命処置講習会の充実 AEDを取り入れた普通救命講習会及び応急手当講習会開催の強化	継続して実施	A
142	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	-	-	高校生（県立芦屋高校）の保育所での実習を実施 子どもフェスティバルに小・中学生が、出演者やスタッフとしてボランティアで参加	継続して実施	A
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるように集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回（1校のみ）	充実（土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回（1校のみ））	充実（父親の参加できる行事の増加）	-	-	子育てセンターで土曜日もつどいの広場を新たに実施	継続して土曜日の行事を実施	A
162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	継続（全小・中学校）	充実（全幼・小・中学校）	0	0	PTA・コムスク・自治会等の代表による評議員委員会で学期に1回外部評価を実施	幼稚園にも評議員制度を導入する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成18年度実績	平成21年度目標	平成18年度歳出予算	平成18年度歳出決算	平成18年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・19年度の取組等	評価結果
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホムレージの開設	継続(全小・中学校でのホムレージの開設)	充実(全幼・小・中学校でのホムレージの開設)	0	0	全小・中学校のホームページで情報提供を実施	ホームページを定期的に更新する。	B
165	児童館の充実	こども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	継続(2か所・18,596人)	充実(2か所の来館児童の増加)	0	0	(浜風の家)火・土曜の9～17時まで開放 15年度10,363人・17年度7,205人・18年度6,992人 平成16年度から月曜に加えて日曜も開館 (児童センター)月・土曜の9～20時まで開放 15年度9,247人・17年度10,216人・18年度11,604人	浜風の家は、阪神大震災を機に寄付によって建てられた児童館としての役割を担っている、社会福祉法人が運営する児童厚生施設	B
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	プレイルーム等の開放	継続	継続(プレイルーム等の開放)	0	0	月曜～日曜の9時～21時までプレイルーム・学習室を開放、満員時は隣室も併せて開放	継続して実施	B
174	自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)	こども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り(プレイパーク等)を推進します。	-	未実施	実施	0	0	未実施	実施手法を検討	C
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続(ジュニアリーダー19人)	充実(ジュニアリーダーの増加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生～大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援 月1～2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	C
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取組	充実	充実(全市で実施する啓発活動数の増加)	-	-	各所管課で、市民向け職員向けの講演会、研修会を実施(こども課、教育委員会等)	継続して実施	A
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続(1か所、24人)	施設を整備して充実	16,551	17,381	定員は20人、最大24人まで受入可能	施設の整備・拡充を要望	B
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 こども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員の研修、受講者数の増加)	0	0	特別支援教育センター設立準備 学校生活支援教員の配置 スクールアドバイザーの配置	特別支援教育センターを設置 専門指導相談員、スクールアシスタントの配置	A
224	情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行います。	-	実施	実施(情報教育に関する学習会、連絡会の開催)	事業NO181・NO225で一括計上	事業NO181・NO225で一括計上	ネット犯罪に関する講演会(青少年愛護センター) ジュニアパソコンクラブ(児童センター) 教員向けパソコン研修講座(打出教育文化センター)	継続して実施	A
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実(地域の各団体が特色を持って全市域で活動)	0	0	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
239	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校園の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園	19年度は継続して連携を図るとともに、21年度に向けてあり方を検討する。	A
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。	-	実施(講座の実施)	実施(研修、講座、講演会の実施)	25	25	・講座「共生を求めて～どんな家族でありたいですか～」 家族のあり方を社会学からとらえた講座の中で、ワークライフバランスについてとりあげた。 ・市内LAN「女と男の参画メール」(職員向け) 父親の子育てに関する啓発記事を掲載。 ・男性来館者の増加を目指してセンターの名称を変更。	市広報紙やセンター通信等で「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」に向けた啓発を行う。 また行動計画見直しのための市民意識調査の結果から、啓発の方向性をさぐる。	A
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	-	実施	充実(相談対応件数の増加)	0	0	住宅困窮者登録時の広報を1回実施		B
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施(子育てガイドブックの作成、配布)	実施(子育てマップの作成、配布)	事業NO80で一括計上	事業NO80で一括計上	民生児童委員協議会と協働して子育てガイドブックを発行	増刷して設置箇所を拡大する。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課 こども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることにできるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	0	0	警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小中学校へ提供する	継続して実施	A